

## 第2章 重点的な取り組み

# 主要事業 ① 庁舎整備事業

## 1 概要

将来予想される南海トラフ巨大地震に対応するため、北名古屋市役所西庁舎分館を解体し、防災・災害復興拠点としての機能を兼ね備えた施設を整備します。

また、既存の東西庁舎等については、耐震補強工事と同時に空調設備の改修や外壁の落下防止工事など、老朽化した設備の更新や長寿命化を図ることにより、災害時における行政機能と市民の安全性を確保します。

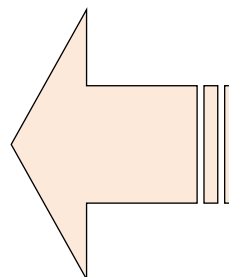
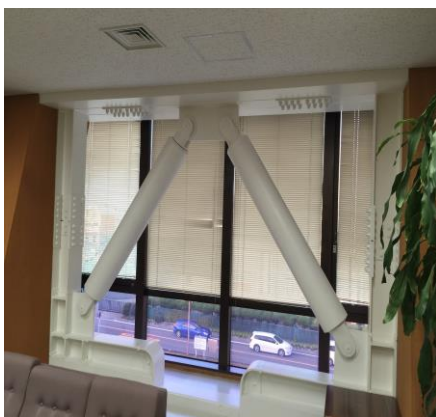
## 2 事業計画

総事業費（平成27～29年度） 1,610,146 千円

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費
西庁舎耐震	耐震改修工事等 →				0
西庁舎分館		解体・建設工事 →			936,573
東庁舎耐震	実施設計 →	耐震改修工事等 →			661,473
東西庁舎整備	火災報知機等 →	整備工事（消防設備点検事項） →		→	10,000
東庁舎分館	LED整備・屋上防水 →				0
東庁舎車庫			自転車置場塗装 →		2,100

### 東西庁舎の耐震補強工法



耐震補強部材が、肉厚の円形鋼管とコンパクトなピン接合部で構成され、従来のH型鋼のようにパネルなどで覆わず、むき出しのまま直接塗装仕上げが可能であり、安全性が高く、かつ事業費を抑えることができます。

### 3 西庁舎分館

階数	地上3階/塔屋1階
建築面積	1,008㎡
延床面積	3,318㎡
構造	鉄筋コンクリート造 基礎免震構造※

免震装置の例



※ 基礎免震構造とは、建物の床下にゴムや鋼板等でできた免震装置を設置し、地盤と建物の縁を切り、地震の揺れを小さくする構造のことです。

#### (1) 災害に強い庁舎

- 災害拠点としての機能
  - ・ 基礎免震構造、液状化対策を兼ねた地盤改良
  - ・ 72時間運転可能な非常用発電設備
  - ・ 防災行政無線を西庁舎から移設
  - ・ 停電時に使用可能な太陽光発電システム
  - ・ 飲料水兼用防災貯水槽、男女別防災汚水槽

#### (2) 誰もが使いやすい機能的な庁舎

- ユニバーサルデザインに配慮
  - ・ 車いす対応の窓口カウンター及びエレベーター
  - ・ 多目的トイレ、わかりやすいサイン計画
- プライバシーの確保
  - ・ 窓口カウンターに隔て間仕切りを設置

#### (3) 環境に配慮した庁舎

- 地球環境にやさしい庁舎
  - ・ 自然採光や自然通風により空調負荷を低減
  - ・ 断熱サッシ、遮熱高断熱複層ガラス、屋根及び外壁の高断熱化
  - ・ 蓄電機能付き太陽光発電パネル

### 4 課題等

- ◇ 庁舎整備事業の完了にあわせ、機構改革と組織の適正配置を進めます。
- ◇ 防災拠点や災害復興拠点としての機能を発揮するために、職員訓練の実施や全庁的な事業継続計画（BCP）の策定を検討します。


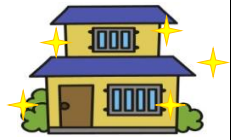
## 主要事業 ② 総合的な防災・減災力の向上

### 1 概要



南海トラフ巨大地震や多発する局地的大雨を始めとする大規模な水害、火災等に備え、甚大な被害を防ぎ、可能な限り最小限にとどめる不断の防災・減災対策を進めることにより、総合的な防災・減災力の向上をめざします。

### 2 事業計画


#### (1) 地震対策関連

■ 耐震診断及び耐震改修	
	南海トラフ巨大地震に備え、未耐震住宅の耐震診断及び耐震改修を促進します。また、不特定多数の市民が利用する大規模建築物や緊急輸送路の沿道建築物の耐震診断を実施します。
■ 減災化の促進	
減災化に寄与する安全対策を推進するため、段階的耐震改修や耐震シェルターの設置に対して経費の一部を補助します。	




#### (2) 消防関連

■ 非常備消防事業	
	地域の安全と安心を守り、地域から期待される消防団づくりのため、消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、県消防操法大会出場、消防水利点検などを行い、消防団員の消防知識と消防技術の向上と消防団組織の充実強化を図ります。
■ 消防指令センターの建設（西春日井広域事務組合）	
西春日井広域事務組合の消防、救助及び救急に係る運営費を負担します。また、広域行政による消防通信指令及び消防救急デジタル無線の運用に向けて、消防指令センターの整備を推進します。	

#### (3) 総合的な対策

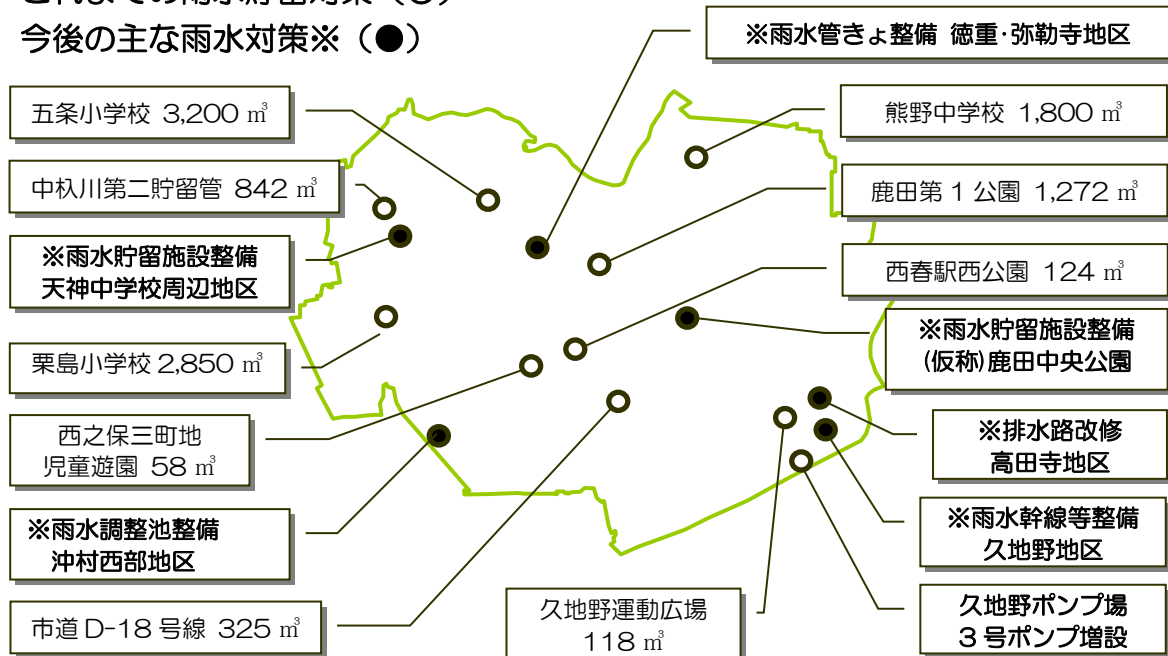
■ 防災行政無線デジタル整備工事	
	避難勧告等の発令、災害情報、避難所の開設状況等に関する迅速な情報収集及び情報提供のため、防災行政無線のデジタル化を進めます。

#### (4) 雨水対策関連

■ 円滑な排水の確保	
	<p>久地野ポンプ場の設備を増設して排水量を毎秒 7.42 m<sup>3</sup>に拡大し、雨水幹線管きよの延伸等により、浸水被害の軽減を図ります。</p> <p>また、排水路の改修や道路側溝の勾配の解消及び断面の拡大により、円滑な排水を確保し、浸水被害の軽減を図ります。</p>
■ 雨水貯留施設の整備促進	
<p>天神中学校及びその周辺を始めとして、雨水貯留施設の整備を行い、浸水被害の軽減を図るとともに、河川の急激な水位上昇を抑制します。また、沖村西部地区の開発にあわせ、雨水調整池の整備を図ります。</p>	
■ その他の対策	
	<p>市民が「総合治水」に協力し関心を持ってもらうため、「雨水貯留施設設置奨励制度」と「浄化槽雨水貯留施設転用費補助制度」の活用により、各戸における貯留対策を実施します。</p>

#### これまでの雨水貯留対策 (○)

#### 今後の主な雨水対策※ (●)



### 3 課題等

東日本大震災を契機に市民に浸透した防災意識を、効果的な事業展開によって地域コミュニティの総合的な防災・減災力の向上に結び付けられるよう、自助・共助・公助における相互の連携を強化します。

# 主要事業 ③ 社会基盤施設の長寿命化

## 1 概要

平成24年12月に発生した、中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故を始め、高度成長期に整備された道路、橋梁、水路等の社会基盤施設の老朽化による事故が全国的に多発しています。このような、社会的・経済的に大きな損害を与える事故を未然に防ぎ、市民の安全・安心な生活を確保するため、定期的に点検や修繕を行うなど社会基盤施設を適切に管理し、長寿命化を図っていきます。

## 2 これまでの取り組み

道路及び付帯設備、橋梁、用水路、下水道（污水・雨水）などの膨大な社会基盤施設の維持管理を行っています。新たな開発や都市計画に基づく社会資本整備等によって、管理すべき施設は年々増加しています。

平成26年3月現在

施設種別	数量	施設種別	数量
道路	約440 km	都市公園・児童遊園	106箇所
道路照明	約650基	用水路	35 km
道路橋梁	161橋	農業用水ゲート設備	180門
横断歩道橋	4橋	公共下水道（污水・雨水）	約130 km



横断歩道橋



農業水利施設

### PLAN

修繕計画の  
策定

### DO

計画的な  
修繕・補修

### ACTION

劣化予測  
工法の検討

### CHECK

点検・診断  
パトロール

これらの膨大な社会基盤施設を安全で適切な状態に維持していくためには、これまでの対症的な修繕ではなく、定期的な点検による現状の把握と、修繕計画の策定、これに基づく適切な方法による修繕という、PDCAサイクルの概念を導入し、効率的かつ効果的な維持管理体制を確立する必要があります。



### 3 事業計画

社会資本整備総合交付金等の補助制度を最大限に有効活用し、市が負担する事業費を軽減しつつ、効率的な維持管理を実施します。

(単位：千円)

主 な 事 業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事 業 費
道路橋梁の長寿命化対策	→			87,500
都市公園遊具等の補修	→			15,000
用排水路の改修（土地改良施設維持管理適正化事業）	→			14,000
幹線用水路の補修（緊急農地防災事業）	→			70,000
用排水路鋼製ゲート改修	→			15,200
電車川ポンプ場の長寿命化対策	→			120,000



道路橋梁の点検



道路維持作業車による点検



電車川ポンプ場の長寿命化対策

### 4 課題等

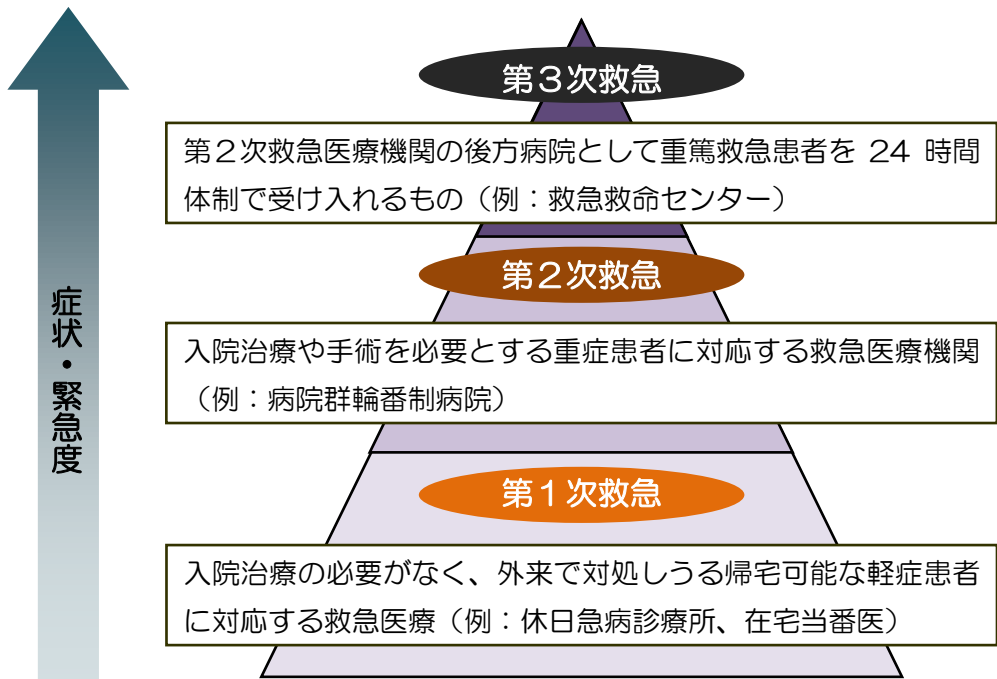
- ◇ 老朽化の程度や更新コストを定量的に把握するとともに、社会状況や需要の変化、地域のニーズを踏まえ最適化を図ります。
- ◇ 損傷が軽微な段階で予防保全的に修繕することで、長寿命化により経費を抑えることができることから、ロードサポーターを始めとする市民の協力も得ながら進めます。




# 主要事業 ④ 医療体制の充実

## 1 概要

地域住民の医療機会を確保するとともに、休日救急医療体制の充実及び救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体により広域的情報システムの運営及び救急医療体制の確保に努めます。

## 2 これまでの取り組み



<p>■ かかりつけ医師・薬剤師の普及啓発</p>	
	<p>日常的な健康管理、病気の早期発見・早期治療のために、市民が身近な地域で健康の相談、病状に応じて適切な医療機関の紹介ができる「かかりつけ医師・薬剤師」を持つよう啓発に努めています。</p>
<p>■ 救急医療情報システム</p>	
<p>休日や深夜など緊急的に医療機関への受診を希望される際に、素早く医療機関をインターネット上で検索できるよう、休日夜間診療所や外国語に対応可能な医療機関の検索ができるシステムを愛知県と共同で運営しています。</p>	
<p>■ 休日救急医療体制</p>	
	<p>第1次救急医療施設である休日急病診療所の運営と在宅当番医（当番病院を決めて休日に第1次救急患者の対応をする）の調整を北名古屋市、清須市、豊山町で行い、日曜・休日の急病に対応しています。</p>



■ 第2次救急運営費補助



第1次救急医療で対応できない救急患者の受け入れ先を確保するために、第2次救急医療機関である済衆館病院の第2次救急医療に係る運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で補助することにより医療サービスの充実を図っています。

■ 西春日井広域事務組合病院施設整備等補助金事業

尾張中部医療圏域内（北名古屋市、清須市、豊山町）において第2次救急医療体制の病院群輪番制病院等運営事業を実施している医療施設が、住民の健康を守るとともに救急医療体制の円滑化を図るための施設、設備及び高度医療に必要な機器を設置する際の経費を関係市町村で補助することにより、医療サービスの充実を図っています。



■ 広域2次体制病院群運営費補助



尾張西北部広域2次救急医療圏（一宮市、稲沢市、北名古屋市、清須市、豊山町）における第2次救急医療機関の円滑な運営を図ることを目的として、第2次救急医療を担当する一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、尾西記念病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院及び済衆館病院の7医療機関の運営費を関係市町村で補助することにより、入院又は緊急手術を要する救急患者に必要な医療環境を確保します。

【参考資料】北名古屋市内の病床数・医療従事者数（資料：愛知県清須保健所事業概要）

病床数 (平成25年10月1日現在)	病院	368床
	一般診療所	47床
医療従事者数 (平成24年12月31日現在)	医師	85人
	歯科医師	53人
	薬剤師	113人

### 3 課題等

- ◇ 病気の前兆である健康状態の微細な変化を見逃さないことで、症状が重篤になる前から治療を開始できるよう、かかりつけ医の重要性を今後も周知します。
- ◇ 高度医療に必要な先端医療機器を導入することにより、救急搬送された方に必要な医療体制の整備を継続的に実施します。

# 主要事業 ⑤ 子ども・子育て支援

## 1 概要

次世代の社会を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援する機運を盛り上げ、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つ環境づくりを推進します。

## 2 推進体制



### (1) 子育てを支えあう地域づくり

子育て支援センター・保育園・児童館など子育ての拠点の充実を図り、同世代の親子の交流や地域ぐるみの子育てを促進しています。

<p>■ 遊び場の提供</p>	
	<p>子育て広場、出前子育て支援、おはなしタイム、赤ちゃんタイムなど、親子が気軽に集う場所を提供し、子育ての情報の提供や子育ての相談を行っています。</p>
<p>■ 講座の開催</p>	
<p>親と子の子育て講座、子育てクラブなど、子育てに関する不安を解消するための講演会や親子遊びを開催しています。</p>	
<p>■ サークル支援</p>	
	<p>サークル養成講座、サークル交流会など、子育ての悩みや喜びを話しあったり、励ましあったりして交流する自主的なサークルを支援しています。</p>
<p>■ その他の支援</p>	
<p>育児の援助を行いたい人と受けたい人を組織化し、相互援助活動を行っている「ファミリー・サポート・センター」（事務局：児童センターきらり内）や、健康ドームにおいて託児や親子遊びの場を提供している「子育て支援室」などがあります。</p>	
<p>■ 子育て相談</p>	
 	<p>専門的な立場から相談に応じる面接相談や、言語聴覚士や臨床心理士等が相談に応じる発達相談など、子どもの教育・発達・障害に関する悩みや不安に対応しています。また、虐待やDV等の早期発見・対応のため、通報等への早期支援と予防に努めながら、最も効果的な支援が実施できるよう関係機関と連携を強化しています。</p>



(2) 子育てと社会参加の両立支援

働きながら安心して子育てできるよう保育形態の充実を図り、保育ニーズの多様化に応じた保育サービスの提供に努めています。また、施設の適正な運営、児童を安全に育成する環境づくりを進めています。

■ 保育形態の充実についての主な取り組み	
	増加する延長保育利用児童への対応、病気のとくに児童が安心して過ごすことができる環境の整備、保護者等が昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供する児童クラブ活動、児童の健康増進と情操を豊かにする児童館活動など
■ 施設整備についての主な取り組み	
保育施設、児童館、児童クラブ室整備など 児童センターきらり（平成 26 年 4 月オープン）	

(3) 子育て家庭への経済的支援

手当の給付や医療費助成、私立幼稚園の就園に対する助成の他、疾病予防対策など、子育て家庭の状況に応じて経済的支援を行っています。

■ 経済的支援の主な取り組み	
	児童手当の支給、子ども医療費の助成、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付、助産施設・母子生活支援施設措置、ひとり親家庭等医療費の助成、遺児手当・児童扶養手当の支給など
■ 疾病予防対策の主な取り組み	
妊婦及び乳児健康診査に係る事業の実施、母子保健法に基づく各種健康診査・相談・訪問事業の実施、予防接種法に基づく安全な予防接種の実施など	

### 3 課題等

- ◇ 児童館・子育て支援センター・保育園など子育ての拠点の充実を図り、同世代の親子の交流や地域ぐるみの子育て支援を促進し、親子が孤立しないように取り組みます。
- ◇ 平成 25 年度実施の幼児期の教育・保育、子育て支援のニーズ調査に関する意見を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」（H27～H31）を策定し、本市の子ども・子育て支援施策を推進するとともに、地域全体で次世代を担う子どもたちを育てていく、頼もしい地域社会づくりをめざします。

## 主要事業 ⑥ 学校教育環境の充実

### 1 概要

空調機の整備や ICT の教育環境の充実に先進的に取り組み、子どもたちの快適な学習環境を整備します。

#### (1) 空調機整備事業

地球温暖化の影響による夏期の厳しい暑さを軽減し、教育環境を改善するため、市内全小中学校に空調機を整備します。

電気買取り、電気リース、ガス買取り、ガスリースの4つの方式の中から、耐用年数13年で試算のうえ、トータルコストが最も安く、維持管理上、安定している方式を採用する予定です。また、教室の利用率や稼働時期、全体の整備費などを勘案したうえで整備します。

#### (2) ICT 環境整備事業

ICT を効果的に活用することによるわかりやすい授業の実現、子どもたちが将来にわたり最低限必要である「情報活用能力」の育成、校務の情報化及び共有化による教員の校務処理の効率化を図るため、ICT 環境を更新整備します。

授業支援システムの導入、校務用シンクライアントシステムの更新など、現行システムからの充実を図るとともに、第2期教育振興基本計画（文部科学省）で目標とされている整備水準の達成をめざして整備します。

#### (3) 体育館天井撤去及び大規模改修事業

子どもたちの安全確保と避難所としての機能保持をめざし、市内全小中学校の体育館の天井撤去工事を平成27年度中に完了するとともに、体育館の総合的な耐震改修を進めます。

大地震の際に天井が落下することによる事故が発生しないよう、体育館アリーナの天井を撤去します。また、外壁・サッシ・内装の改修を行い、体育館施設全体の安全性及び長寿命化を図ります。



<改修前状況>



<改修後状況>

## 2 事業計画

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
空調機整備工事	調査・方式検討 →	実施設計 →	空調機整備工事 →	
ICT 新システム構築 校内 LAN 再構築	実施設計 →	新システム構築・移行 →	LAN再構築 →	新システム稼働 →
体育館天井撤去工事	体育館天井撤去工事 →			
体育館大規模改修工事	体育館大規模改修工事 →			
その他施設整備工事		小規模整備工事 →		

## 3 事業費

総事業費（平成27～29年度） 2,963,185千円

	事業費（千円）	主な事業内容
空調機整備工事	1,517,205	全小中学校への空調機整備
ICT 新システム構築 校内 LAN 再構築	649,980	授業支援システム導入、校務用シンク ライアントシステム更新ほか
体育館天井撤去工事	400,000	天井撤去、LED 照明切替、防音断熱材 吹付け、大屋根防水ほか
体育館大規模改修工事	300,000	サッシ改修、飛散防止フィルムほか
その他施設整備工事	96,000	小規模整備工事

## 4 課題等

- ◇ 空調機の導入にあたっては、使用エネルギーの無駄が生じないように、計画的な利用計画、集中管理、ルールづくりを進めます。
- ◇ ICT 環境整備事業については、安定性、運用維持管理の容易性、セキュリティ対策に配慮したシステムの構築を進めます。





## 主要事業 ⑦ 市民協働の推進

### 1 概要

「市民協働のまちづくり」を推進するため、(1)市民協働意識の醸成、(2)市民協働のための連携の強化、(3)市民協働の担い手の育成・支援、(4)市民協働環境の整備、(5)市民協働に関する情報の共有、を5つの施策方針として定め、事業を展開します。

### 2 これまでの取り組み

■ 市民協働推進事業補助金	
	市民自らが行う公益社会貢献事業を支援するため、市民活動団体が行う事業費の一部を補助する制度です。有識者、市民活動実践者、市民、市職員等からなる選考委員会により、事業の公益性、実現性、事業効果等について事業を審査します。
	平成26年度は「活動支援（ホップ）部門」で5事業、「市民公益事業支援（ステップ）部門」で7事業、「協働事業支援（ジャンプ）部門」で1事業が採択されました。

#### (1) 活動支援（ホップ）部門 5事業 (単位：円)

団体名	事業名	交付決定額
北名古屋市知的障害者育成会	アザレアコンサート	50,000
NPO 法人アット・ユア・ホームひよっこ	ものづくり体験教室	49,000
NPO 法人 子育てネットワークあすなろ	子育て情報誌すてっぴ	50,000
ラブ&ピース実行委員会	ラブ&ピースコンサート	50,000
託児グループ『めばえ』	楽しい子育て講座	31,000

#### (2) 市民公益事業支援（ステップ）部門 7事業 (単位：円)

団体名	事業名	交付決定額
NPO 法人 フィール・ザ・ワールド	わたしのまち魅力発見・発信講座 ～北名古屋アンバサダーになろう～	300,000
みのり会	丈夫なからだはお口の健康から ～お口の健康から活力ある北名古屋市へ～	300,000
こころとからだの学校	わくわくポールウォーキング	300,000
土と人のデザインプロジェクト実行委員会	北名古屋市の価値発掘とつながりの醸成 「ここのひとと 2014」	300,000



団体名	事業名	交付決定額
熊之庄協働クラブ	熊之庄協働カフェ ～共感による地域づくり～	250,000
NPO 法人在宅福祉の会 じゃがいも	ささえあう 地域 ジョブ	300,000
演劇グルッペゆう	みんなが元気になる演劇を創ろう	200,000

(3) 協働事業支援（ジャンプ）部門 1 事業 (単位：円)

団体名	事業名	交付決定額
コマ大戦連携事業実行委員会	コマ大戦連携事業	600,000



**■ 市民協働モデル事業**

市と市民が協力・連携して地域の課題に取り組み、その事業経過や成果を公表することで、「市民協働」という手法を用いた事業の取り組みについて理解の促進を図ります。平成26年度は、7団体が活動を行っています。



(単位：円)

団体名	活動内容	委託料
加島を愛する会	児童遊園の清掃	102,881
もえの丘でホテルを育てる会	もえの丘ふるさと広場の清掃	160,634
西之保ご町内井戸端会議	児童遊園の清掃・防災井戸管理	51,192
夜間青少年声かけ隊ひまわり	夜間青少年声かけ活動	183,264
鹿田協働作業チーム	児童遊園の清掃	787,771
熊之庄協働クラブ	児童遊園の清掃	1,052,471
片場市民協働ボランティア・チーム	児童遊園の清掃	231,173

# 主要事業 ⑧ 北名古屋ごみ焼却工場建設準備事業

## 1 概要

環境影響評価書及び都市計画決定の内容を踏まえ、北名古屋市、名古屋市、豊山町及び北名古屋衛生組合と共同で、北名古屋ごみ焼却工場建設事業を推進します。

### 施設の概要

名称	北名古屋ごみ焼却工場
計画位置	北名古屋市二子四反地内
計画面積	約2.6ha
処理能力	660t/日
供用開始	平成32年度

### 建設予定位置



## 2 事業計画

事業主体	事業項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
北名古屋市	都市計画決定 環境影響評価手続き	→							
北名古屋衛生組合	環境影響評価（解体関係）	→							
	解体工事			→					
名古屋市	環境影響評価	→							
	建築工事	基礎・地下躯体				→			
		地上躯体・仕上					→		
	プラント工事						→		
	場内整備工事							→	
	試運転							→	

供用開始

## 3 課題等

現有施設の解体工事から新工場の建設工事へ進むにあたり、北名古屋衛生組合と連携を強化し、引き続き事業予定地周辺の住民、自治会、事業所等に対して丁寧な説明、配慮しながら、広く市民に対して事業の進捗を周知します。